

| | |
|--|--|
| 1 学校教育目標 自ら学び、やさしく、たくましく生きる「弥生っ子」の育成 【豊かな心】 やさしく 助け合う子 (心の教育) 【確かな学力】 よく学び よく考える子 (学力向上) 【健やかな体】 いきいき 元気に活動する子 (体力向上) ・子供たちにとって「通いたい学校」「楽しい学校」「安心できる学校」となることを目指す。 ・「元氣なあいさつ」、3つの「や・よい」の意識、徹底によって目標の浸透を図る。 | 2 本年度の重点目標 ①心・学び・健康のプロジェクトを実践化に努める。 ・支持的風土に支えられた学級経営の実施、教科「日本語」の推進、道徳教育の充実を図る。 ・学習基盤の確立(学業指導)、「学習の約束7か条」による小中一貫9カ年の教育の充実を努める。 ・基本的な生活習慣の向上(挨拶、掃除、食生活)、安全・安心な給食の供給と食育の推進を目指す。 ②全職員が一体となって、教育の質の向上、問題行動の対応、服務規律保持に努める。 ③子供の安心・安全の体制作りを常に心がけたり、学校の情報や案内の積極的な提供を行ったりしていく。 |
|--|--|

達成度 A：ほぼ達成できた
 B：概ね達成できた
 C：やや不十分である
 D：不十分である

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む

3 目標・評価

①児童、保護者、地域に対して、心・学び・健康のプロジェクトの実践化に努めること。

| 領域 | 評価項目 | 評価の観点 (具体的評価項目) | 具体的目標 | 具体的方策 | 達成度 | 成果と課題 (左記の理由) | 具体的な改善策・向上策 |
|------|-------------------------|--|---|--|-----|--|---|
| 学校運営 | ●学校経営方針 | ・学校経営ビジョンの説明 ・重点教育目標の周知 | ・児童、保護者、地域への学校経営ビジョン、重点教育目標の周知を積極的に行う。 ・児童に3つの目指す児童像「や・よい」を知っている児童の割合85%以上とする。 | ・職員には、職員会議、連絡会、学校便り等で周知、徹底をする。 ・児童には、全校朝会での話や教室環境での掲示、マナー教室の質問などを行う。 ・保護者、地域には、学校だより、ホームページ、PTA役員会等で啓発をする。 | A | ・学校だよりを年間18回発行し、職員に配布したり校内の家庭に回覧を行ったりして、学校の様子伝えることができた。 ・学校ホームページを週に3回程度更新して、毎回、50件近くのアクセスがあり、学校の様子を外部に伝えることができた。 | ・今後も学校だよりを発行して、保護者、嘱託員、役員、民生児童協議会役員等に対して情報発信に努める。 ・ホームページの更新を継続して、保護者や地域への情報発信の充実を図る。 |
| 学校運営 | ●業務改善・教職員の働き方改革の推進 | ・定時退勤日(金曜日)の徹底 ・退勤時刻の意識化 | ・定時退勤日に19時以降降錠する日を5月からゼロにする。 ・通常も19時以降の勤務とならないよう退勤時刻を意識した働き方の定着を目指す。 | ・保護者や地域への周知と共に教職員には、定時退勤日を掲示物や配布物等で強く意識させ、行動化させる。 ・通常も19時以降の勤務も昨年より早く、終わりの時間を意識した働き方を定着させていく。 | B | ・定時退勤日の実施率は、格段に高まった。職員の意識改革を十分に図ることができた。 ・通常も19時以降の勤務とならないよう退勤時刻を意識した働き方ができるようになり残業時間が減ってきた。 | ・業務の精選をすることは、今後も課題であるので、今後も細やかな対応、職員の意識改革が重要となる。 ・児童への連絡、保護者への連絡等、細やかさと簡潔さを両立させながら、丁寧な対応をしていくことが、業務の改善にもつながる。 |
| 教育活動 | ●学力の向上 | ・校内研究の充実 ・学習基盤の確立と学業指導の充実 | ・算数科を中心として教科における活用力向上を図る。 ・全国、県学習状況調査等の分析を行い、研修会を通して成果と課題を明確にする。 | ・算数科の研究授業を通して、学業指導の充実、分かる授業の推進について、指導方法、機器利用について研修を深める。 ・全国、県学習状況調査の結果を中心に分析をして、教育課程、授業改善に反映する。 | B | ・既習内容を用いて自力解決に取り組ませたり、授業の中で振り返りの視点を取り入れさせたりして、力を伸ばすことができた。 ・自分の考えを書く力が十分でない実態から、本校における「活用する力」の中の「つなげる力」や「広げる力」を意識しながら授業を展開していく必要があった。 | ・T1、T2の役割分担や個別支援の話し合い、少人数指導の充実など、学級の枠にとらわらず柔軟な指導形態を取り入れる。 ・今後も、授業を通して「関わり、理由等の自分の考えを書かせる」や「説明させたりして、本校がめざす「活用する力」を意識して授業を行う。 |
| 教育活動 | ○教師の質の向上へ向けたICT利活用教育の実施 | ・ICT利活用で分かる授業の推進 | ・各教科の指導で、ICTを利活用し、楽しく分かりやすい授業を推進し、書画カメラをよく使う教員担任の割合を90%以上とする。 | ・デジタル教科書や書画カメラの活用状況を職員会議で確認したり、ICT機器利用の研修を実施したりする。 | A | ・各教科の指導で、ICTの活用は効率的に行うことができた。楽しく分かりやすい授業の推進、書画カメラによる児童を主体とした授業展開等で成果が見られた。 | ・新学習指導要領の実施に向けて、新たな授業展開、指導方法について、今後も校内研修の充実を図っていく必要がある。 |
| 教育活動 | ●心や志を高める教育 | ・道徳教育、教科「日本語」教育の充実 ・地域のもの・人・自然を通じた体験活動の推進 | ・授業参観等で、ふれあい道徳、教科「日本語」の授業を全クラスで公開する。 ・学校アンケートで、夢や希望、目標の実現に向けて努力する意識の評価を70%以上に上げる。 | ・学級担任が、授業参観で保護者に対して年1回の教科「日本語」及び道徳の公開授業を行う。 ・学校行事、学年行事の中に、様々な体験活動、交流活動を計画的に位置付けて、積極的に交流を行う。 | B | ・より良い授業が行えるように教材を蓄積していくための手立てを取り、教材の共有化も図った。 ・「特別の教科道徳」の実践に向けて、授業の在り方、道徳年間指導計画の見直しが必要であった。 | ・「特別の教科道徳」に向けて、道徳年間指導計画の見直し、講師招聘による校内研修により充実を図る。 ・「特別の教科道徳」の教科「日本語」の学習を通して学んだことを、日常生活の実践に向けて働きかけていく必要がある。 |
| 教育活動 | ●健康・体づくり | ・体力づくり(外遊び)の奨励の推進 ・安全、安心な給食の供給と食育の推進 | ・外遊びの奨励、水泳大会、なわとび大会等で運動の習慣化を呼びかける。 ・早寝、早起き、朝ごはんの習慣化を啓発して80%以上を目指したり、給食の残菜率を6%以下を目指す。 | ・新体力テストを通して、体力向上プランを作成する。望ましい運動習慣の定着を図る。 ・基本的な生活習慣、望ましい食習慣を身に付け、健全な心身の発育や発達を促すために、給食、食育指導の充実を図る。 | A | ・個人の縄跳び基準を設けたりして意欲の喚起を図った。 ・給食時間の校内放送による啓発、食物アレルギーに対する校内研修によって、給食指導、食育指導が充実した。 | ・本校在籍の体育のスーパーティーチャーを活用して、体育の授業の在り方、指導方法等、校内研修の充実を図っていくことが求められる。 ・食物アレルギーに対する対応を全職員に周知実践できることを目指す。給食の残菜率を6%以下を目指す。 |

②全職員が一体となって、教育の質の向上、問題行動の対応、服務規律保持に努めること。

| 領域 | 評価項目 | 評価の観点 (具体的評価項目) | 具体的目標 | 具体的方策 | 達成度 | 成果と課題 (左記の理由) | 具体的な改善策・向上策 |
|------|------------------|--------------------------------|--|---|-----|---|---|
| 教育活動 | ◎教育の質の向上 | ・学力向上につながる指導方法の改善 | ・児童が、主体となって考えたり話し合ったりできるような単位の学習過程の在り方を研究する。 | ・学年間、教員間で、指導方法、機器利用について情報共有ができるように、校務管理を明確にしたり共同作業の時間設定をししたりする。 | B | ・教師間で、指導方法、機器利用について情報共有が行われ教材研究にいかすことができた。 ・研究授業に対して、学年で協力して取り組み授業を公開することで指導力向上に繋がった。 | ・全職員が日々の授業の中で共通した取り組みができるように、校内研究の中で具体的な視点を示していく。 ・デジタル教科書、書画カメラ等、ICTの利活用について、職員や児童に対して調査を行って、70%以上を目指す。 |
| 教育活動 | ●いじめ問題への対応 | ・心の教育の充実による未然防止とアンケート等による実態把握。 | ・悪口、暴言等を含め、言葉の使い方の指導を徹底し、未然防止に努める。 ・2か月1回は、アンケートを実施し、実態把握を確実に実施する。 | ・毎月10日の鳥栖市いじめのちを考える日の放送やいじめに関するアンケート等を確実に実施し、実態把握に努める。 ・発生した事案は、市、県への報告と共に関係した児童への指導及び支援、保護者への連絡等を確実に実施する。 | B | ・生徒指導を中心に、氏名の呼び方、言葉の使い方、挨拶など、具体的な場面を取り上げて継続的に指導ができた。 ・1回目の学級指導やいじめに関するアンケートによって、児童の変化に早期の対応ができた。 | ・今後も、「未然防止」「早期発見」「早期解決」に努めていくために、児童や保護者に対して、細やかな対応を心がけていく必要がある。 |
| 教育活動 | ○不登校傾向や問題行動等への対応 | ・問題行動の未然防止及び迅速な対応 | ・教育相談担当、スクールカウンセラー等との連携の強化を図り、定期的な教育相談、児童支援委員会の実施をする。 ・生徒指導連絡会による学校全体の情報共有を行う。 | ・校内体制を整え、学期1回以上、稟議会や支援会を設ける。保護者には、支援的な立場での相談体制を受け付ける。 ・月の生活目標を設定し、教室や廊下に掲示して意識化させると共に、月の目標の達成状況等について、組織的な取組で目標の達成を図るようとする。 | B | ・ケース会議を開き、組織的な対応ができるように努力した。SG、SSWなどを利用して、未然防止や現状回復に繋げることができた。 | ・教育相談担当と生徒指導主任、特別支援コーディネーターが連携して動くことができるようしていく。 |
| 教育活動 | ○服務規律保持 | ・交通安全事故の防止 ・危機管理意識の向上 | ・交通安全事故0、学校教職員不祥事0へ向けて、毎月、服務規律保持について全職員に指導をする。 ・服務規律保持の校内研修を長期休業中に実施し、危機管理意識を高め、不祥事防止や交通安全事故ゼロを目指す。 | ・服務規律に関する通知文の周知を確実に実施する。職員会議等で交通安全事故発生状況の事実説明をして、交通安全事故防止の徹底を図る。 ・服務規律保持、セクハラ防止等の研修会を通して、恒常的な意識化を図る。 | B | ・毎回の職員会議、職員連絡会を通して、交通安全標語の作成、交通安全の具体的な事例の確認、課題設定によるグループ協議などを取り入れて、服務規律保持について注意喚起を促すことができた。 | ・常に、教育公務員としての自覚を促して、職員の問題行動、誤解を招く言動について、学校長からの指導や校内研修の充実を図っていく必要がある。 |

③子どもの安心・安全の校内体制作りを常に心がけたり、学校の情報や案内の提供を積極的に行ったりしていくこと。

| 領域 | 評価項目 | 評価の観点 (具体的評価項目) | 具体的目標 | 具体的方策 | 達成度 | 成果と課題 (左記の理由) | 具体的な改善策・向上策 |
|------|--------------------|---|--|--|-----|---|---|
| 教育活動 | ○安心・安全な校内体制と教育環境整備 | ・安全・安心な教育環境の提供 ・給食に関する事故の未然防止 | ・毎月の安全点検を確実に実施し、施設の瑕疵による事故ゼロを目指す。 ・安全安心な給食を提供し、給食による事故ゼロを目指す。 | ・組織的に安全点検ができるように学年部の係を設置する。危険箇所には、対応できる体制を整え、確実に市教育委員会へ報告を行う。 ・異物混入やアナフィラキシーショック等、緊急時対応を迅速に、かつ、正確に行うための校内研修を実施する。 | A | ・毎月、各教室、施設などの安全点検を目視、打診、作動の3つの視点より行ったこと、早期の発見につながり、安全意識を高めることにつながった。 ・毎回、食物アレルギー、異物混入に対して、校内確認、配膳指導を行って、重大事故の防止に努めることができた。 | ・複数の職員による各教室、施設の確認作業を行ったり、学校と給食センターとの連携強化をしたりして、安心・安全な校内体制づくりに力を入れていく。 |
| 教育活動 | ○積極的な学校の情報提供 | ・学校ホームページの充実と学校だよりの発行 ・区長会、民児協等への案内配付、情報提供 | ・学校ホームページに学校での配布物は全て掲載する共に子供たちの活動の様子を週に3回以上掲載する。 ・区長会、民児協等への学校行事等の案内配付、情報提供を確実に実施し、地域との連携を大切にしたい。 | ・学校ホームページ(週3回程度)、学校だより(月2回程度)によって、学校の様子や子どもたちの様子を定期的に配信する。 ・月1回の区長会、民児協等で学校行事(入学式、卒業式、運動会等)、学校だより等を確実に配付する。 | A | ・学校行事等の様子に加え、日々の児童の様子も伝えるように写真も入れて情報発信をした。 ・学校の情報やPTA活動の活用としての便りを掲載して活用を図ってもらう努力をした。 | ・全学年の児童の活動の様子を振り返り掲載することが出来なかった。年間行事予定を基に計画的に掲載や刷新を図っていく。 ・連絡先の確認、担当者の確認など、お互いを意識して情報や案内を提供していくことが求められる。 |

本年度の重点目標に含まれない共通評価項目

| 領域 | 評価項目 | 評価の観点 (具体的評価項目) | 具体的目標 | 具体的方策 | 達成度 | 成果と課題 (左記の理由) | 具体的な改善策 |
|------|------------|--|---|---|-----|--|---|
| 学校運営 | ○開かれた学校づくり | ・地域行事、PTA行事等への教職員の参加をさらに進めるため、保護者及び地域との連携強化・望ましい生活習慣及び食習慣の形成 | ・ゲストティーチャー招聘を勧め、地域との連携を強化し、地域人材を活用した授業を行う。 ・地域行事に児童、教職員ができるだけ協力し、参加できるようにする。 | ・地域と共に子供たちを育てるため、ゲストティーチャー招聘を積極的に行い、連携を強化する。 ・文化祭など、まちづくり推進センターを中心とした地域での活動にできる限り協力をして、作品を出品したり、参加したりできるようにする。 | A | ・学年行事とPTA活動の連携によって、必要な人員、用具などを計画的に配置して対応することができた。 | ・教職員のニーズ、保護者や地域のニーズをうまく吸い上げながら、よりよい学校づくりのために尽力していかなければならないと感じている。 |
| 学校運営 | ○学習環境整備 | ・自己肯定感を高める教室環境づくり ・UD教育に配慮した環境づくり | ・子供のよさを認め、自己肯定感を高める学習環境の充実。 ・学習へ集中できるUD教育に配慮した環境作り、授業づくりに努める。 | ・子供の作品を単に掲示するだけでなく、がんばりを認める朱書きを必ず入れるようにする。 ・教室の前面掲示はできるだけ少なくして、学習へ集中できる環境にする。1時間の流れを示し、見通しをもって授業を進める。 | B | ・朱書きのコメントを入れることで、児童の意欲につながり友達との作品を見たりする児童が多くなった。 ・学習に集中できる環境づくりによって、黒板の文字や教師の話に集中できる児童が多くなった。 | ・UD教育の推進に向けて、どのような掲示がより効果的であるのか、職員研修の場を通じて学んだり理解したりしていく必要がある。 |

4 本年度のまとめ・次年度の取組

【本年度のまとめ】
 ①児童、保護者、地域に対して、心・学び・健康のプロジェクトの実践化に努めることについて
 ・学校教育目標である「自ら学び、やさしく、たくましく生きる「弥生っ子」の育成」に、「心」「学び」「健康」を観点として共通理解を図りながら取り組んできた。
 全職員が組織の一員として、学校、学年、学級経営等に取り組めるように努めていきたい。
 ②全職員が一体となって、教育の質の向上、問題行動の対応、服務規律保持に努めることについて
 ・校内研究の教科である算数科を中心に、教師としての「授業力」を高めるための授業実践に努めることができた。ICT利活用に関しては、電子黒板、書画カメラ、デジタル教科書などで、分かりやすい授業づくりに役立っていることを目指していた。
 ③子どもの安心・安全の校内体制作りを常に心がけたり、学校の情報や案内の提供を積極的に行ったりしていくことについて
 ・基本的な生活習慣や学習習慣の定着に努め、その都度できたことを認め賞賛していたことが児童や保護者の満足感につながり、安心・安全な校内体制作りにも役立っていた。
 いじめアンケート、生活アンケートについては、今後も積極的な活用が重要である。問題行動の削減に努めることは急務である。
 ○本年度の重点目標に含まれない共通評価項目について
 ・学年行事とPTA活動の連携によって、共に学校づくりを行っていくという意識を共有しながら日々の教育活動に励むことができた。
 教職員のニーズ、保護者や地域のニーズに対して細やかな対応を検討していかなければならない。
 【次年度の取組】
 ・働き方改革の視点から、限られた時間内で、最大限の効果をあげていくために、学校、保護者、地域がその役割を相互分担しながら、児童の教育活動を担っていかなければならない。そのために、教職員は授業の効率化、保護者は家庭教育の在り方、地域は学校行事への参画について考えていかなければならない。

●は共通評価項目、○は独自評価項目